

令和6年度第2回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 次第

日 時 令和6年8月7日(水) 19時15分から
場 所 静岡市役所静岡庁舎本館3階第1委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度業務実績に対する市の評価（案）及び意見書（案）について
(資料1、2、3)

3 閉 会

配付資料

資料1 評価委員会スケジュール等について

資料2 令和5年度業務実績に関する評価書（案）の概要について

資料3 令和5年度業務実績評価に関する意見書（案）

※（第1回委員会参考資料）

参考資料1 地方独立行政法人法等

参考資料2 令和5年度決算について

参考資料3 令和5年度財務諸表等

参考資料4 令和5年度業務実績報告書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

令和6年8月7日現在

役 職	氏 名	備 考
委員長	藤本 健太郎 (ふじもと けんたろう)	静岡県立大学経営情報学部 教授
職務代理者	杉原 賢一 (すぎはら けんいち)	公認会計士・税理士
	青山 武 (あおやま たけし)	島田市立総合医療センター 病院事業管理者
	久朗津 尚代 (くろうづ ひさよ)	市民委員
	鈴木 研一郎 (すずき けんいちろう)	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
	竹内 康史 (たけうち やすし)	一般社団法人静岡市清水医師会 会長

(1) 令和6年度評価委員会スケジュールについて

資料1

- 各年度における評価委員会の役割
設立団体の長が下記の職務内容を行う際に、「設立団体の長に対して意見を述べる」。

目標期間	年度	職務内容				評価委員会開催回数
		中期目標の策定	中期計画の認可	年度評価	目標期間見込評価	
第2期	令和3年度			○		2回(実績)
	令和4年度	○	○	○	○	5回(実績)
	令和5年度			○	○	2回(実績)
第3期	令和6年度			○		2回(予定)
	令和7年度			○		2回(予定)
	令和8年度	○	○	○	○	5回(予定)

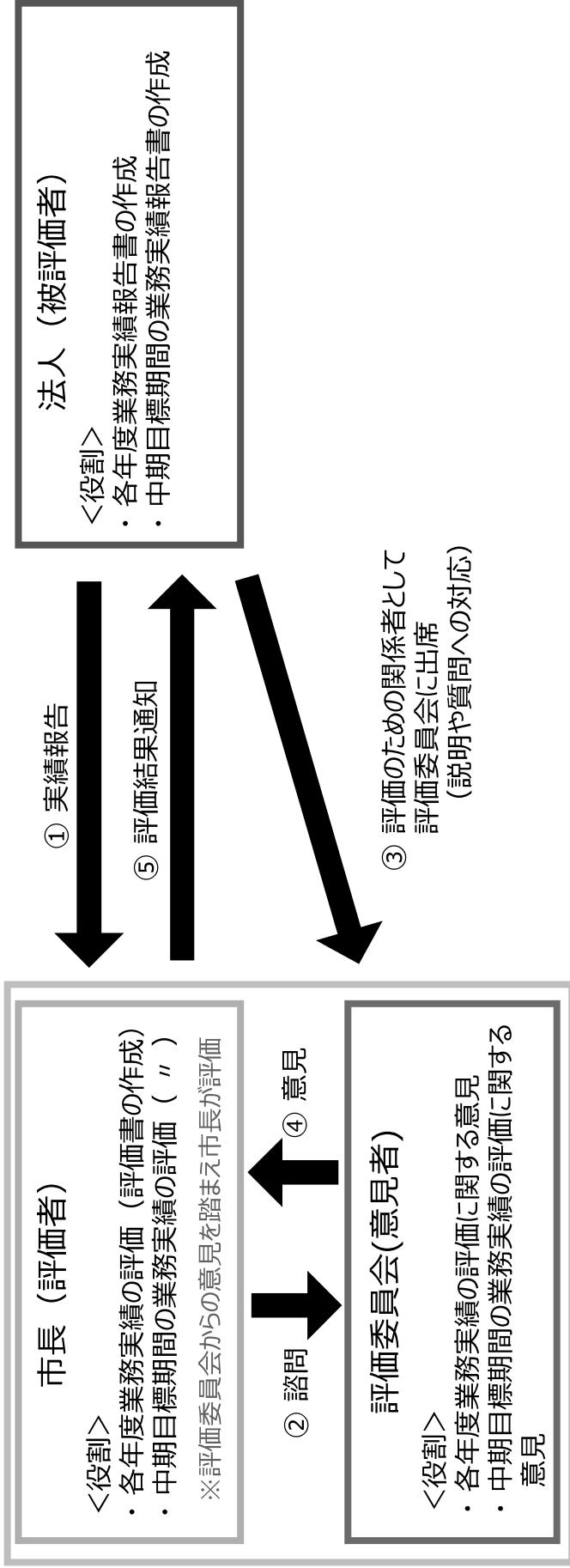
○ 令和5年度評価委員会スケジュール

第1回評価委員会（令和6年7月30日（火））
内容：令和5年度業務実績及び自己評価について

第2回評価委員会（令和6年8月7日（水））
内容：意見書（案）について

(2) 地方独立行政法人の評価の体系等について（地方独立行政法人法）

1 地方独立行政法人の評価の体系



2 令和6年度 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の進め方

(1) 議題

- 令和5年度業務実績について

(2) 進め方

<第1回>

- 評価委員会が市に対して意見を述べることができるようになりますため、静岡病院から業務実績及び自己評価（評価対象）の確認を行う。
- 静岡病院の業務実績及び自己評価を基に、市が評価（案）を作成するにあたっての意見を、あらかじめ評価委員会から受ける。

<第2回>

- 第1回で出した意見を基に作成した市の評価（案）に対する意見を述べる。

(3) 年度評価・評価基準について

(地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領)

1 項目別評価（小項目評価）

（1）法人による小項目自己評価

法人は中期計画に定めた小項目ごと自己評価を行う。自己評価に使用する業務実績報告書は、できる限り具体的かつ定量的に記載するなどに、特色ある取組、法人運営や事業実施に当つて工夫したこと、今後の課題などを積極的に記載する。

〔小項目評価基準〕

S	当該法人の業績向上努力により、年度計画においては、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
A(標準)	年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。
B	年度計画における所期の目標を下回つており、必要に応じて、改善を求める。
C	年度計画における所期の目標を大幅に下回つている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

※「困難度」法人を取り巻く環境の変化等により、所期の計画の達成が困難な小項目については、「困難度」を「高」と設定することとする。なお、困難度「高」と設定した項目については、評価を一段階引き上げることができる。

※「細目自己評価」小項目自己評価を行うにあたり、その自己評価の理由をより明確にするため、必要に応じて、小項目の業務内容を細目に区分し、実施した取組、業務実績及び自己評価を記載する。

〔細目評価基準〕

	目標値のある項目	目標値のない項目
S	計画の水準を上回る実績（目標値に対し115%以上の実績）	計画の水準を上回っている
a(標準)	計画の水準を満たす実績（目標値に対し95%以上115%未満の実績）	計画の水準を満たしている
b	計画の水準を下回る実績（目標値に対し75%以上95%未満の実績）	計画の水準を下回っている
C	計画の水準を大幅に下回る実績（目標値に対して75%未満の実績）	計画の水準を大幅に下回っている

法人の業務実績のうち、重点的に実施した取組や、特に重要な業務実績を「重点項目」と設定することとする。

（2）市長による小項目評価

市長には、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。評価に当たつては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。
市長が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。
評価基準は1（1）の評価基準と同様とする。

2 全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進歩状況について、総合的な評価を記述式により行う。

資料2

令和5年度業務実績に関する評価書（案）の概要について

18小項目中
「S」評面 ... 3項目
「A」評面 ... 1 3項目
「B」評面 ... 2項目

して、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している

() ○八小項目評価基準

- S 年度計画の実現の目標を上回る成果が達成されている。
- A 年度計画の目標の達成度を、おむねは達成している(標準)
- B 年度計画の目標の達成度を下回っている。

して、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している

令和5年度業務実績評価に関する意見書（案）

令和6年8月 日

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人

静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 藤本 健太郎

令和5年度業務実績評価に関する意見書（案）

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和5年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

（1）令和5年度業務実績報告書「III 小項目ごとの業務実績及び評価」に関する意見は以下のとおりである。

① 第2－1－（2）静岡病院が担うべき医療

細目「高度医療・専門医療等」では、より専門性の高い医療を提供するため「おなかのヘルニアセンター」等を新設したほか、参考値に挙げられている項目の多くで昨年度を上回る実績となっており、計画の水準を上回るものと評価できる。

また、細目「救急医療」における目標項目である救急搬送応需率の実績値97.6%は、市内の公的医療機関の中で最も高く、計画の水準を上回るものと評価できる。

更に、細目「災害時医療」においても、能登半島地震発生の際にDMA T隊や災害支援ナースの被災地派遣を行うなど、災害拠点病院としての役割を十二分に果たしたことは評価に値する。

以上のことから、本項目の法人の自己評価「A」評価に対し、市が「S」評価（年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている）とすることは適当である。

（2）上記（1）で取り上げた小項目以外の評価について、市が法人の自己評価と同等の評価を行っていることは、適当である。

以上